

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月13日
【四半期会計期間】	第64期第3四半期(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)
【会社名】	株式会社エクセディ
【英訳名】	EXEDY Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 春生
【本店の所在の場所】	大阪府寝屋川市木田元宮1丁目1番1号
【電話番号】	(072)822-1152
【事務連絡者氏名】	取締役上級執行役員 管理本部長 豊原 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区岩本町2丁目17番2号エクセディ商事ビル
【電話番号】	(03)3862-2771(代表)
【事務連絡者氏名】	東京営業所長 山邊 慎也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期 連結累計期間	第64期 第3四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	平成24年4月1日から 平成24年12月31日まで	平成25年4月1日から 平成25年12月31日まで	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
売上高(百万円)	150,746	172,077	202,236
経常利益(百万円)	11,072	16,839	16,326
四半期(当期)純利益(百万円)	6,880	10,007	9,722
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,509	16,793	16,622
純資産額(百万円)	126,931	149,086	135,710
総資産額(百万円)	178,877	216,346	196,375
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	142.85	208.47	201.95
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	66.7	64.5	64.6

回次	第63期 第3四半期 連結会計期間	第64期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	平成24年10月1日から 平成24年12月31日まで	平成25年10月1日から 平成25年12月31日まで
1株当たり四半期純利益金額 (円)	51.02	89.50

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書の提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におきましては、円安効果、国内の受注増加及び新拠点の販売開始により、売上高は増加しております。利益面におきましては、円安効果やコスト低減活動を進めてまいりました結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高 1,720億円（前年同期比 14.2%増）、営業利益 151億円（前年同期比 40.4%増）、経常利益 168億円（前年同期比 52.1%増）、四半期純利益 100億円（前年同期比 45.4%増）となりました。

報告セグメント別の概況は下記のとおりであります。

〔MT（手動変速装置関連事業）〕

円安効果及び堅調なアジアの受注増加により、売上高は 501億円（前年同期比 13.2%増）となりました。セグメント利益は、売上高の増加により 73億円（前年同期比 15.9%増）となりました。

〔AT（自動変速装置関連事業）〕

円安効果、国内自動車メーカーからの受注増加及び新拠点の販売開始により、売上高は 1,036億円（前年同期比 14.5%増）となりました。セグメント利益は、売上高の増加及びコスト低減活動により 87億円（前年同期比 95.7%増）となりました。

〔その他〕

円安効果及び新拠点の販売開始により、売上高は 182億円（前年同期比 15.1%増）となりました。セグメント利益は、新拠点立上げ費用の発生により 99百万円（前年同期比 86.1%減）となりました。

所在地別の概況は下記のとおりであります。

〔日本〕

国内自動車メーカーからの受注増加により、売上高は 973億円（前年同期比 3.6%増）となりました。営業利益は、円安効果及びコスト低減活動により 113億円（前年同期比 101.0%増）となりました。

〔米国〕

円安効果及び新拠点の販売開始により、売上高は 324億円（前年同期比 35.7%増）となりました。営業利益は、売上高の増加により 12億円（前年同期比 2.1%増）となりました。

〔アジア・オセアニア〕

円安効果、新拠点の販売開始及び堅調な受注増加により、売上高は 391億円（前年同期比 28.8%増）となりました。営業利益は、新拠点立上げ費用の発生及び労務人件費等固定費の増加により 29億円（前年同期比 23.4%減）となりました。

〔その他〕

売上高は 31億円（前年同期比 27.2%増）となりました。営業利益は、86百万円（前年同期比 28.5%減）となりました。

（2）財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は 2,163億円となり、前連結会計年度末に比べ 199億円増加いたしました。主な内容は、有形固定資産の増加 93億円、現金及び預金の増加 46億円、受取手形及び買掛金の増加 31億円であります。負債は 672億円となり、前連結会計年度末に比べ 65億円増加いたしました。主な内容は、長期借入金の増加 48億円、支払手形及び買掛金の増加 35億円、設備未払金の減少 26億円であります。純資産は 1,490億円となり、133億円増加いたしました。主な内容は、利益剰余金の増加 76億円（四半期純利益による増加 100億円、剰余金の処分（配当金）による減少 24億円）、為替換算調整勘定の変動による増加 47億円、少数株主持分の増加 6億円であります。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の総額は、3,319百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金及び設備投資資金は、主として自己資金により充当し、必要に応じて借入による資金調達を実施することを基本方針としています。

当第3四半期連結累計期間における設備投資等の資金については、主として自己資金により充当しました。

今後の資金需要の主なものは、環境性能の高い新製品の開発投資やさらなるグローバル化に対応するための海外投資等であります。これらの資金需要に対しては、主に自己資金で充当する予定ではありますが、資金の不足時に備え、直接金融においては格付機関による企業格付の向上を図ること、また、間接金融では金融機関との関係を強化することにより有利な調達条件の維持に努め、負債と資本のバランスに配慮しつつ、適切で柔軟な資金調達体制を構築してまいります。

従い、当社グループは、その健全な財務状態、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	168,000,000
計	168,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通 株式	48,593,736	48,593,736	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	48,593,736	48,593,736	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	48,593	-	8,284	-	7,540

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 589,300	859	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,980,400	479,804	-
単元未満株式	普通株式 24,036	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	48,593,736	-	-
総株主の議決権	-	480,663	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、当社所有の自己株式が503,400株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式85,900株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株、議決権の数が6個含まれております。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(数)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社エクセディ	大阪府寝屋川市木田 元宮1丁目1番1号	503,400	85,900	589,300	1.21
計	-	503,400	85,900	589,300	1.21

(注) 他人名義で所有している理由等

株式付与E S O P制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)東京都港区浜松町2丁目11番3号)が所有しております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,664	30,338
受取手形及び売掛金	² 39,817	² 42,928
商品及び製品	11,012	10,578
仕掛品	4,972	4,776
原材料及び貯蔵品	8,952	10,154
繰延税金資産	3,140	3,216
短期貸付金	518	518
その他	3,745	3,989
貸倒引当金	102	104
流動資産合計	97,723	106,395
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	24,522	28,738
機械装置及び運搬具(純額)	33,345	40,565
土地	9,037	9,372
建設仮勘定	17,037	13,667
その他(純額)	4,645	5,639
有形固定資産合計	88,589	97,983
無形固定資産	3,074	3,754
投資その他の資産		
投資有価証券	2,949	3,817
長期貸付金	435	230
前払年金費用	-	985
繰延税金資産	1,927	1,550
その他	1,716	1,666
貸倒引当金	39	38
投資その他の資産合計	6,988	8,212
固定資産合計	98,652	109,951
資産合計	196,375	216,346

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,471	19,035
短期借入金	5,119	5,237
1年内償還予定の社債	66	8
未払費用	6,893	7,276
未払法人税等	2,684	3,026
製品保証引当金	417	362
その他	8,081	5,319
流動負債合計	38,734	40,265
固定負債		
社債	7,000	7,000
長期借入金	7,903	12,793
長期未払金	652	493
繰延税金負債	2,085	2,390
退職給付引当金	3,938	3,920
資産除去債務	27	27
その他	322	369
固定負債合計	21,930	26,994
負債合計	60,664	67,260
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,284	8,284
資本剰余金	7,540	7,543
利益剰余金	116,914	124,521
自己株式	1,498	1,477
株主資本合計	131,241	138,871
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	736	1,131
為替換算調整勘定	5,135	405
その他の包括利益累計額合計	4,398	725
少数株主持分	8,868	9,489
純資産合計	135,710	149,086
負債純資産合計	196,375	216,346

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年12月31日まで)
売上高	150,746	172,077
売上原価	120,731	135,700
売上総利益	30,014	36,377
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	4,192	4,797
製品保証引当金繰入額	181	64
役員報酬及び給料手当	5,237	5,911
退職給付費用	59	28
研究開発費	3,082	3,319
その他	6,463	7,151
販売費及び一般管理費合計	19,216	21,216
営業利益	10,797	15,160
営業外収益		
受取利息	155	145
受取配当金	35	44
持分法による投資利益	-	124
為替差益	530	1,723
助成金収入	80	94
その他	351	425
営業外収益合計	1,153	2,557
営業外費用		
支払利息	337	481
社債利息	27	26
固定資産除売却損	74	188
持分法による投資損失	65	-
その他	373	182
営業外費用合計	878	879
経常利益	11,072	16,839
特別利益	-	-
特別損失	-	-
税金等調整前四半期純利益	11,072	16,839
法人税、住民税及び事業税	3,581	5,681
法人税等調整額	124	440
法人税等合計	3,457	6,122
少数株主損益調整前四半期純利益	7,614	10,716
少数株主利益	734	709
四半期純利益	6,880	10,007

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年12月31日まで)
少数株主損益調整前四半期純利益	7,614	10,716
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	74	394
為替換算調整勘定	168	5,675
持分法適用会社に対する持分相当額	11	6
その他の包括利益合計	105	6,076
四半期包括利益	7,509	16,793
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,712	15,131
少数株主に係る四半期包括利益	797	1,661

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結会計期間において、持分法適用非連結子会社であるエクセディエンジニアリングアジアの重要性が増したことにより、同社を持分法適用非連結子会社から連結子会社へ変更しております。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに合弁会社として設立したエクセディ北京を連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形割引高	724百万円	973百万円
受取手形裏書譲渡高	11	13

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形	161百万円	135百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年12月31日まで)
減価償却費	8,545百万円	8,841百万円
のれんの償却額	62	4

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)

1. 配当に関する事項 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,206	25.0	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金
平成24年10月29日 取締役会	普通株式	1,206	25.0	平成24年9月30日	平成24年11月26日	利益剰余金

(注) 1. 平成24年6月22日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)に対する配当金2百万円を含んでおります。

2. 平成24年10月29日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)に対する配当金2百万円を含んでおります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

著しい変動がないため、記載しておりません。

当第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)

1. 配当に関する事項 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,202	25.0	平成25年3月31日	平成25年6月24日	利益剰余金
平成25年10月29日 取締役会	普通株式	1,202	25.0	平成25年9月30日	平成25年11月25日	利益剰余金

(注) 1. 平成25年6月21日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)に対する配当金2百万円を含んでおります。

2. 平成25年10月29日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)に対する配当金2百万円を含んでおります。

2. 株主資本の金額の著しい変動

著しい変動がないため、記載しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年12月31日まで)

	報告セグメント			その他 (百万円) (注)	合計 (百万円)
	MT (百万円)	AT (百万円)	計 (百万円)		
売上高					
外部顧客への売上高	44,315	90,538	134,853	15,892	150,746
セグメント間の内部 売上高又は振替高	170	1,453	1,624	5,296	6,921
計	44,485	91,992	136,477	21,189	157,667
セグメント利益	6,329	4,473	10,803	712	11,516

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機械用駆動伝導装置事業、2輪用クラッチ事業、運送業等を含んでおります。

当第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日まで)

	報告セグメント			その他 (百万円) (注)	合計 (百万円)
	MT (百万円)	AT (百万円)	計 (百万円)		
売上高					
外部顧客への売上高	50,149	103,632	153,782	18,295	172,077
セグメント間の内部 売上高又は振替高	221	1,801	2,022	5,443	7,466
計	50,371	105,434	155,805	23,738	179,543
セグメント利益	7,339	8,754	16,094	99	16,193

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機械用駆動伝導装置事業、2輪用クラッチ事業、運送業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容

(差異調整に関する事項)

利益	前第3四半期連結累計期間 (百万円)	当第3四半期連結累計期間 (百万円)
報告セグメント計	10,803	16,094
「その他」の区分の利益	712	99
セグメント間取引消去	138	127
のれんの償却額	62	4
全社費用(注)	804	1,039
その他	10	116
四半期連結財務諸表の営業利益	10,797	15,160

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び新製品開発費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

各報告セグメントにおいて、該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

各報告セグメントにおいて、該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

各報告セグメントにおいて、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成25年4月1日から 平成25年12月31日まで)
1株当たり四半期純利益金額	142円85銭	208円47銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	6,880	10,007
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	6,880	10,007
普通株式の期中平均株式数(千株)	48,165	48,002

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ
ん。

2. 普通株式の期中平均株式数は、自己名義所有株式分を控除する他、株式付与E S O P信託口が保有する
自己株式(前第3四半期連結会計期間末日現在 91,600株、当第3四半期連結会計期間末日現在 82,700
株)を控除し算出しております。

(重要な後発事象)

退職給付制度の一部移行について

当社及び一部の国内子会社は、平成26年4月1日より従来の退職給付年金制度の一部について、確定拠出年金
制度に移行することを予定しており、平成26年1月28日にエクセディ企業年金基金代議員会において議決に至っ
ております。この改定に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基
準適用指針第1号 平成14年1月31日)を適用する予定であります。

なお、本改定による損益に与える影響については、現在算定中であります。

2【その他】

平成25年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|-------------------------|-------------|
| (1) 中間配当による配当金の総額 | 1,202百万円 |
| (2) 1株当たりの金額 | 25円00銭 |
| (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 | 平成25年11月25日 |

(注)平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

株式会社エクセディ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅田 佳成 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 榎本 浩 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山口 義敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エクセディの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エクセディ及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。